

東京都教育委員会では、 学校における「働き方改革」の取組を進めています。

未来の東京を担う子供たちの成長を導くには、教育の質を高めることが重要です。東京都教育委員会では、教員が子供たちと向き合う時間を十分に確保できるよう、そして、誇りとやりがいをもって生き生きと働くことができるよう、「働き方改革」の取組を進めています。

主な取組

- ◆授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフや、副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントなど、外部人材を配置し教員の負担軽減を促進しています。
(令和7年度予算規模 スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校：2,106人
エデュケーション・アシスタント 全小学校：1,805人)
- ◆部活動指導員の配置を進め、専門的な技術指導や校外での引率等を担わせることにより、顧問の負担軽減を図っています。(令和7年度予算規模 中学校：1,009人 都立学校：1,500人)
- ◆令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じ、部活動の地域連携・地域移行の実現を目指しています。〔部活動改革〕R5～R7改革推進期間)
- ◆教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、教員を追加で配置することにより小学校高学年における教科担任制を推進しています。
- ◆校務支援システムなど様々なシステムを活用して、仕事の効率化、負担軽減、ペーパーレス化に取り組んでいます。
- ◆新規採用教員が、同世代の先輩教員等に様々な相談を行えるしくみを全校種に導入します。また、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と個別面談を行うアウトリーチ型相談により、働きやすい職場づくりを促進しています。
- ◆夏季休業期間等に、夏季講習や部活動、施設開放等の業務を原則実施しない日(学校閉庁日)を設け、休暇を取得しやすい環境を整備しています。
- ◆東京都教育委員会が設立した(公財)東京都教育支援機構(TEPRO)が、スクール・サポート・スタッフ等の人材紹介、学校の懸案事項についての法律相談窓口の設置などにより、学校を支援しています。



その他、働き方改革に関する各種取組は、「**学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム**」(令和6年3月公表)及び「**令和6年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について**」を確認ください。

実行プログラムはこちら



「令和6年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について」はこちら

